

施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成

(静岡県経済産業部農業局農産振興課)

1 事業目的

首都圏等の実需者ニーズに対応した生産拡大を推進するため、「戦略的作物生産拡大計画(事業実施計画)」を策定する就農予定者、認定農業者等が行う施設整備に助成する。

2 採択要件等の概要

令和8年度当初予算：90,000千円(県単)

区分	内容	
事業内容	施設園芸作物の生産拡大のための鉄骨ハウス等の新設への助成	
実施主体	認定農業者、認定新規就農者(就農予定者含む)のうち、本事業の対象作物の生産を担う者として地域計画の目標地区に位置づけられている又は位置づけられることが見込まれる者	
対象作物	①静岡県マーケティング戦略(旧：ふじのくにマーケティング戦略)に選定されている作物(いちご、トマト・ミニトマト、温室メロン、柑橘、わさび、ガーベラ) ②県が実施した首都圏市場調査の結果、ニーズがあると認められる作物(いちご、トマト・ミニトマト、セルリー) ③事業を実施する者が独自に調査を実施した上で選定した作物	
成果目標	栽培面積、販売単価等の増加等(目標年度：事業実施年度の翌々年度)	
対象施設	新設する鉄骨ハウス又はコンクリート製の独立基礎を有するパイプハウス(共済制度に加入すること)	
補助率	補助対象に掲げる経費の1/3以内(千円未満の端数がある場合は切捨て)	
補助額 の上限	就農 予定枠	7千円/m ² (メロン専用スリークオータ型ガラス温室の場合は15千円/m ²) 又は800万円のいずれか少ない額
	規模 拡大枠	7千円/m ² (メロン専用スリークオータ型ガラス温室の場合は15千円/m ²) 又は600万円のいずれか少ない額
拡大計画の 主な内容	①対象作物の現状と成果目標、②目標達成に向けた取組 ③補助対象施設の現状と整備計画、④経営計画、設備投資計画 (費用対効果(目標年度において事業実施により得られる販売の増加額÷補助額)が1.0を越えていること)	
審査・採択	有識者等で構成する審査会において事業実施計画を審査し、採択を決定	
審査基準	就農予定枠は、審査員による計画評価の適否。規模拡大枠は、事業実施計画の成果目標ポイントや審査員による計画評価ポイント。	

3 公募期間

令和8年4月17日(金)～5月15日(金)

4 書類の提出先

本事業で施設が新設される農地の所在地を所管する農林事務所

5 スケジュール (予定)

審査会 7月中旬に開催
内示 7月下旬
交付決定 8月上旬